



紀美野町子ども子育て応援宣言

【4頁に詳細記事】

令和4年度 当初予算決まる!!

予算総額 127億4,804万円(対前年度 8億3,034万円増)

令和4年度の当初予算が第1回定例会の審議を経て決まりました。

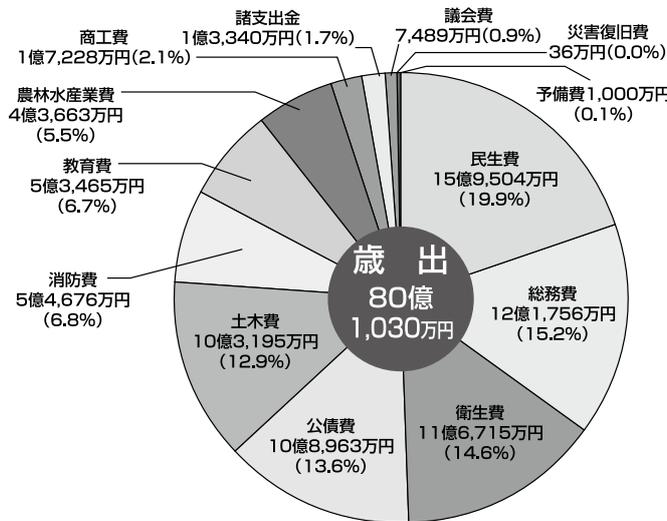
このうち一般会計予算は、80億1,030万円で、対前年度8,259万円の増額、増減率にして対前年度比11.5%の増となっています。

歳入では地方交付税や国・県支出金などの依存財源が58億6,939万円で、歳入全体の73.2%を占めています。そのうち、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や町道釜滝柴目線改良事業などの事業

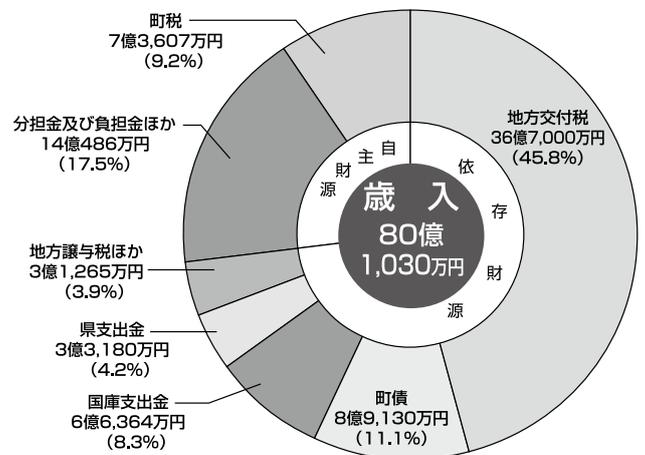
費増により対前年度1億1,827万円増の6億6,364万円となっています。

また、町税や使用料など町が独自に確保できる自主財源は21億4,091万円で、歳入全体の26.7%となり、財源の大半を国県支出金や地方債に依存している状況です。そのうち、寄附金はふるさと応援寄附金の増加により対前年度5,000万円増の1億円となっています。

なお、歳出で新規や拡充して行う事業のうち主なものは左頁のとおりです。



一般会計予算 80億1,030万円



分担金及び負担金ほか

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

地方譲与税ほか

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

会計別予算額

会計別	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度		
			増減額	増減率	
一般会計	80億1,030万円	71億8,440万円	8億2,590万円	11.5%	
特別会計	40億2,445万円	38億9,798万円	1億2,647万円	3.2%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	13億4,520万円	12億6,432万円	8,088万円	6.4%
	国民健康保険診療所事業特別会計	9,404万円	9,444万円	△40万円	△0.4%
	後期高齢者医療特別会計	4億31万円	3億8,624万円	1,407万円	3.6%
	介護保険事業特別会計	18億6,815万円	18億5,575万円	1,240万円	0.7%
	のかみふれあい公園運営事業特別会計	6,747万円	4,636万円	2,111万円	45.5%
	農業集落排水事業特別会計	7,602万円	8,654万円	△1,052万円	△12.2%
	東部簡易水道事業特別会計	1億7,327万円	1億6,435万円	892万円	5.4%
西部簡易水道事業	資本	6億817万円	7億3,686万円	△1億2,869万円	△17.5%
	収益	1億512万円	9,846万円	666万円	6.8%
予算総額	127億4,804万円	119億1,770万円	8億3,034万円	7.0%	

主要事業(一般会計)

⑨は新規事業、⑩は継続事業です。

1. みんなでつくるまちづくり

⑨DX推進事業 (総務課) 8,542千円

デジタル技術を活かした住民サービス向上と行政改革に着手します。

⑨きみの応援型マイナンバーカード普及促進事業

(住民課) 67,280千円

マイナンバーカードを取得した住民に対し、一人10,000円分の「きみの共通商品券」を給付します。

⑨移住推進空き家リノベーション補助金

(まちづくり課) 10,500千円

町外からの移住に際し、移住するための空き家改修工事を行った場合、その改修費の一部に対して補助を行います。

2. 子育て・教育のまちづくり

⑩小・中学校給食無償化事業 (教育課) 27,086千円

町内の全ての小・中学校の児童・生徒の学校給食を無償で提供します。

⑩在宅育児手当支給事業 (保健福祉課) 3,000千円

在宅で保育をしている家庭の支援として、満1歳から満3歳までの児童に対し在宅育児手当を支給します。

⑩ICT教育推進事業 (教育課) 16,370千円

ICT教育支援員を設置し、教育現場のサポートやノウハウの蓄積や調整を図り、ICT教育の更なる推進を図ります。



▲電子黒板を使ったICT教育とALTによる英語の授業風景

3. 福祉の充実したまちづくり

⑨高齢者補聴器購入費補助事業

(保健福祉課) 1,000千円

難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。



⑨障害者施設等通所交通費補助事業

(保健福祉課) 2,520千円

障害者支援施設等の利用者の通所に要した交通費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、障害者の自立及び社会参加の促進を図ります。

⑩新型コロナウイルス感染症予防接種事業

(保健福祉課) 25,151千円

新型コロナワクチンの追加接種(3回目)を実施し、感染拡大及び重症化予防を図ります。

4. 安心・安全で住み良いまちづくり

⑩地上波デジタル放送設備機器更新事業

(総務課) 106,480千円

継続して安定的な地上波デジタル放送を行うため、放送設備機器の更新を行います。

⑩防犯灯LED化事業

(総務課) 11,700千円

電気料金の負担軽減とSDGsへの貢献を目的にLED化を推進するため、地区防犯灯に対する補助を行っていきます。

⑩トンネル電気設備改修事業 (建設課) 221,000千円

雨山トンネル・三本松トンネルの電気設備の老朽化に伴い、設備の更新及びLED化を実施し、通行の安全確保に努めます。

⑩消防庁舎新築事業

(消防本部) 85,558千円

消防庁舎新築のための設計業務を行っていきます。

5. 活力ある産業のまちづくり

⑨神原開発事業

(企画管財課) 4,701千円

旧神野保育所の施設有効利用を進めるとともに旧神原団地跡への賃貸住宅建設及び土地分譲のための開発基本計画の策定を行います。

⑩プレミアム商品券発行事業

(産業課) 9,000千円

コロナ禍において地元商業者を応援するため30%のプレミアム分がつく商品券の発行に対し補助を行います。

⑩機械設備修繕等事業補助金

(産業課) 25,000千円

事業者が所有する機械設備等の修繕に係る費用の一部を支援します。

⑨小川宮公衆便所移転事業

(産業課) 42,200千円

生石山登山者用駐車場内にトイレを新築移転します。男女共用の古いトイレから、男女別・多目的トイレを備えた新しいトイレに生まれ変わります。

⑩キャッシュレス決済還元事業

(産業課) 10,600千円

コロナ禍において落ち込んだ観光客を回復するため、キャッシュレス決済でのポイント還元に対し補助を行います。

⑨低コスト林業基盤整備サポート事業

(産業課) 1,260千円

森林環境譲与税を財源とし、計画的な間伐等の生産を推進するため、林業高性能機械のリース代の一部を補助します。



林業機械での集材と運搬▶



紀美野町子ども子育て応援宣言

子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、町の宝物です。子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つことは、紀美野町の未来につながるものです。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることは、わたしたち町民みんなの願いであります。子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちをめざします。

そのため、行政の役割を自覚し、子育て支援にいっそう力を入れ、「紀美野町で子どもを産みたい」「紀美野町で子どもを育てたい」と思っただけのまちをめざし、「紀美野町子ども子育て応援宣言のまち」を宣言します。

令和4年3月1日 和歌山県紀美野町

紀美野町では「子ども子育て応援宣言」のもと、安心して子育てができ、相談支援や保育サービスの充実に加え、経済的負担の軽減など、出産から子育てに至る切れ目のない総合的な支援の充実に図るとともに、地域全体で子育てを支えることで「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」をめざします。

現在町では、妊娠期から切れ目のない支援を実施していますが、さらに令和4年度から、新規に「ファミリーサポートセンター」を開設します。また、「子ども家庭総合支援拠点」に専門支援員を配置し、子どもや家庭の様々な相談に応じます。

【問い合わせ】保健福祉課 Tel 489 - 9960



ファミリーサポートセンターの開設

保護者方から要望が多かったファミリーサポートセンターを開設します。この制度は、育児の援助をしてほしい方と援助をしたい方が会員となり、会員同士で一時的な子育てを助け合う制度です。お客様の一時預かりや送迎の援助を受けられます。

子ども家庭総合支援拠点を設置

すべての子どもとその家庭、妊産婦等からの相談に応じ、専門的な相談対応や訪問支援を実施します。育児や子育て相談のほか、家庭内の様々な相談に応じ、育児負担の軽減から虐待の未然防止まで、切れ目のない支援を実施します。

妊娠期から高校卒業まで利用できる主な子育て施策

妊娠期から高校卒業まで切れ目のない子育て支援を実施しています。

1. 不妊治療の費用を一部助成
妊娠された方に外出支援タクシー・バス助成券を交付
2. 出産祝金5万円を支給、新生児聴覚検査費用を助成
3. 子育て支援センターで育児教室を開催
こども園の保育料・給食費を無償化
4. 小中学校の給食費を無償化
放課後子ども教室での放課後の居場所づくり
学習サポート教室での学習支援
5. 高校卒業までの医療費を無償化

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

■問い合わせ
コロナワクチン対策室
(平日 9時～17時)
Tel 0120-65-5670

●新型コロナウイルス追加接種（3回目接種）について

【対象者】

18歳以上の方（対象年齢は、国の指針により変更する場合があります）

→ 2回目接種終了から約6か月で接種案内を送付しています。

案内が届いたらできるだけ早く開封し、受ける時期や接種場所、申し込み方法をご確認ください。

●2回接種後に当町に転入された方の追加接種（3回目接種）について

他市町村にて2回接種を受けた後、紀美野町に転入された方の接種履歴は、自動的に引き継がれないため、追加接種の接種券発行申請が必要となります。申請手続きがお済でない方は、上記連絡先にご連絡ください。

●新型コロナワクチン小児（5歳～11歳）接種について

5歳～11歳のお子様も新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました。

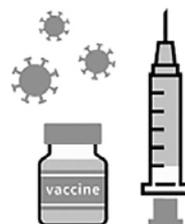
対象となる方に、3月1日に接種案内を送付しました。

案内に同封しているパンフレット・説明書をよくお読みいただき、予防接種の効果と副反応のリスクについてしっかりと理解した上で、接種を受けるかどうか判断してください。

※12歳を過ぎてから接種を希望する方は、接種場所やワクチンの種類が異なりますので、上記連絡先にご連絡ください。

下記に該当する場合は、コロナワクチン対策室にご連絡ください

- ・接種について、不安なことや分からないことがある。
- ・接種対象者に該当する方で、案内が届いていない。
- ・1回目または2回目の接種を受けていない方で接種を希望する方



新型コロナワクチンの接種期限は、令和4年9月末までです

第2次紀美野町長期総合計画 (後期計画) を策定しました

■問い合わせ
企画管財課 Tel 489 - 5913

第2次紀美野町長期総合計画の策定から5年が経ち、本町の現状や社会情勢の変化、各種施策・事業の実施状況を踏まえた見直しを行い、新たに令和4年度から令和8年度を計画期間とする第2次紀美野町長期総合計画（後期計画）を策定しました。

本計画は、町の最上位計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものであり計画の概要を示すリーフレットは広報きみのとともに各戸配布いたしますのでご覧ください。

また、計画の全体は右側のQRコードから町ホームページでご覧になれます。



介護用ウイルス対策用品、贈呈式が行われました

3月7日、特別養護老人ホームやすらぎ園に紀美野町小畑の株式会社久保製作所 代表取締役社長 久保眞由已様より、空気浄化装置をはじめ、微粒子ガード、介護用ベッド等の感染対策用品数点を寄贈していただきました。これらは、コロナ禍での施設入所者への面会やレクリエーション等様々な用途で役立ててもらおうと贈呈式が行われ、組合管理者である紀美野町長に寄贈されました。



小川町長

久保眞由已様

～マイナンバーカードを取得された方に～ 「きみの共通商品券」を支給します!!

■問い合わせ
住民課 Tel 4 8 9 - 5 9 2 0

長引くコロナ禍での地域住民生活を応援するため

“きみの応援型マイナンバーカード普及促進事業”を実施します。

マイナンバーカードを取得された紀美野町民に

1人10,000円分の「きみの共通商品券」を支給します。

みなさん！この機会を逃さず、マイナンバーカードをぜひ取得してください!!



● 「きみの共通商品券」の受取方法

【マイナンバーカードを既にお持ちの方】

令和4年5月31日（基準日）時点で、マイナンバーカードを取得している紀美野町民の方には簡易書留にて郵送します。

【マイナンバーカードをまだお持ちでない方】

令和4年12月28日までに申請を行い、令和5年2月28日までにマイナンバーカードを取得した紀美野町民の方には、マイナンバーカード受取の際にお渡しします。

【紀美野町へ転入される方】

有効なマイナンバーカード所持者であって、令和4年6月1日から12月28日までに本町に転入の届出をし、カードの継続利用をされた方には、手続きの際にお渡しします。

※ 紀美野町民とは紀美野町に住民登録をしている方です。

申請方法がわからない、難しいという方は、役場本庁住民課・美里支所住民室へお越しただければ、いつでも写真撮影（無料）・申請を職員がお手伝いします。

生石高原山開きイベント中止のお知らせ

4月29日（金）に予定している生石高原山開きについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から餅まきなどのイベントは中止し、関係者による神事のみ実施いたします。

■問い合わせ 産業課 Tel 489 - 5901

国民年金について

■問い合わせ

住民課 Tel 489-5903

和歌山西年金事務所 お客様相談室

Tel 447-1660

●国民年金保険料について

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の国民年金保険料は、**月額16,590円**となります。

●免除申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や、「納付猶予制度」があります。当制度を利用される方は役場本庁住民課または美里支所住民室で申請の手続きをお願いします。

●令和4年4月より、年金手帳が基礎年金番号通知書に変わります。

令和4年4月以降、新たに年金制度へ加入する方及び、年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、年金手帳ではなく基礎年金番号通知書が発行されます。

※すでに年金手帳をお持ちの方には、基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管しておいてください。

令和4年度 固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

■問い合わせ

税務課 Tel 489 - 5905

固定資産税とは、賦課期日（毎年1月1日）現在の固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者に対して、その価格に応じて市町村が課税する税金です。

固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地又は家屋の価格をご覧いただくことができます。

【縦覧できるもの】

- ① 土地価格等縦覧帳簿（所在、地目、地積、評価額）、
- ② 家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）
（ただし、土地のみ所有の方は①だけ、家屋のみ所有の方は②だけです）

【期間】 令和4年4月1日（金）～5月2日（月）（土日、祝日を除く）

【時間】 8時30分～17時15分（縦覧時間は1時間以内）

【場所】 紀美野町役場本庁 税務課

【手数料】 無料

※ 本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参ください。

※ 相続人、納税義務者の代理人（委任状持参）の方も縦覧できます。

●固定資産税納税通知書の発送時期等について、今年度は、4月15日（金）の発送予定です。

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 保険料率等が改定されます

■問い合わせ

税務課 Tel 489 - 5905

和歌山県後期高齢者医療広域連合

Tel 428 - 6688

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が66万円に変更されます。

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度(年間)	50,304円	9.51%	64万円

町税・保険料は納期限内に納めましょう

■問い合わせ

税務課 Tel 489 - 5905

令和4年度 町税・保険料の納税通知書の発送日と納期限は、下記のとおりです。

納付には納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。

令和4年度 紀美野町税・保険料(普通徴収分)納期限一覧

	通知書発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
固定資産税	4月15日	5月2日	8月1日	12月26日	2月28日	—
軽自動車税 (種別割)	5月10日	5月31日	—	—	—	—
個人町県民税 【普通徴収分】	6月15日	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日	—
国民健康保険税 【普通徴収分】	7月15日	8月1日	9月30日	11月30日	1月31日	3月31日
介護保険料 【普通徴収分】	7月15日	8月1日	9月30日	11月30日	1月31日	3月31日

後期高齢者医療保険料(普通徴収分)

通知書発送日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月15日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日	3月31日

※納期限後の納付は督促手数料や延滞金が発生する場合がありますので、納期限内に納付をお願いします。

各種補助金について

詳細については
QRコードより町ホームページをご確認ください。
または、下記連絡先までお問い合わせください。

■問い合わせ 住民課 Tel 489 - 5903

●老朽空家除却工事補助金

町では、近年老朽空家が増えており、周辺住民に危害を与える可能性があることから、老朽危険空家に関して除却する費用の一部を補助します。

【補助金額】 工事費の2/3（上限50万円）

【申請期間】 4月1日（金）～9月30日（金）まで



また、除却後の土地について減免制度があります。減免制度については税務課にお問い合わせください。（税務課 Tel 489 - 5905）

●家庭用生ごみ処理機器購入補助金

町では、家庭から出る生ごみの減量化及び資源の有効利用を目的に、家庭用生ごみ処理機器（電気式またはコンポスト）を購入設置される場合を対象とした補助制度を実施しています。

【補助金額】

- ① 電気式生ごみ処理機（ディスポーザータイプは除く）※対象：1世帯あたり1台
購入金額の1/2（上限30,000円）
- ② 生ごみ処理容器（密閉式・埋め込み式）※対象：1世帯あたり2器まで
購入金額の1/2（1器あたり 上限5,000円）



●蓄電池設置補助金（住宅用省エネシステム普及推進事業補助金）

町では、地球温暖化防止対策の一環として、クリーンエネルギー利用を積極的に支援し、住宅用蓄電池を設置する世帯に、予算の範囲内において補助金を交付します。

【補助金額】 一律 80,000円



※補助金は予算がなくなり次第終了します。

※申請には事前申し込みが必要です。

※補助金の交付決定前に着工、購入した場合は補助対象となりません。

■問い合わせ 産業課 Tel 489 - 5901

●紀美野町お土産品・特産品開発支援補助金

町の魅力を発信するため、町の特色を生かした加工食品や工芸品、体験メニュー等の商品開発にかかる費用を補助します。

【補助金額】 事業費の2/3（上限50万円） ※ただし、予算の範囲内

【申請期間】 4月1日（金）～6月17日（金）まで



新規事業

「令和4年度紀美野町山椒苗木購入事業」募集



この事業は、山椒の産地形成を図り、紀美野町の特産農産物として定着させることを目的に、予算の範囲内で補助金を交付します。事業を実施しようとする方は、運用により定めている事業計画書等書類の提出が必要となります。



なお、この事業は、国の事業（果樹経営支援対策事業）を活用している方は対象外となります。

※事業実施：令和8年度までの5年間

事業の種類	具体的内容	対象者（基準）	補助率	補助限度額及び要件
山椒苗木購入費	朝倉山椒やぶどう山椒等の苗木購入費用	町内のほ場に植付けを行う農業者	2 / 3以内	1本当たり800円以内 1農家当たり1年度1回8万円以内（5本未満は対象外）

※募集期限は令和4年11月30日、事業完了は、令和5年3月31日までに事業実績書等の必要書類をすべて提出してください。補助金は、令和5年4月末までに交付します。

「令和4年度紀美野町農業経営支援事業」募集



この事業は、町の農業経営の振興を目的として、個人またはグループが令和4年4月1日～令和5年2月28日に行う下記事業に対し予算の範囲内で補助金を交付します。事業を実施しようとする方は、運用により定めている事業計画書等書類の提出が必要となります。※必ず、事業開始前の申請が必要です！！

	事業の種類	具体的内容	対象者（基準）	補助率	補助限度額及び要件	募集期限
1	農地の改良等（工事費）	基盤（擁壁等含む）区画整備・フラット化	農地面積10a以上 2戸以上の団体	1 / 3以内	1団体当たり50万円以内	令和4年11月30日
2	果樹、野菜、花木園地の施設化（資材費）	パイプハウス等施設化	栽培面積1a以上 2戸以上の団体	1 / 3以内	1団体当たり50万円以内（ハウス内設備は対象外）	
3	果樹園、水田、畑地の防除施設、農業水路及びかん水施設等整備（資材費）	防除タンク・かん水チューブ・スプリンクラー	2戸以上の団体	1 / 3以内	1団体当たり50万円以内	
4	イノシシ捕獲檻の製作、購入（購入費）	---	わな猟免許取得者	1 / 2以内	1基当たり3万円以内（1年度2基以内）	
5	農作物被害防止施設整備（資材費）	防護柵・電気柵等の資材費	---	1 / 3以内	1m当たり300円以内（過去5年間補助を受け施工した場所で同対策の場合は対象外）	
6	外来生物被害対策（クビアカツヤカミキリ）	被害木の伐採、伐根等に係る費用	事前に被害報告及び現場確認を行った町内農業者	定額	【伐採、伐根】 基本25千円、追加5千円/本4万円以内 【伐採、根被覆】 基本15千円、追加5千円/本3万円以内	

	事業の種類	具体的内容	対象者（基準）	補助率	補助限度額及び要件	募集 期限
7	農薬購入費支援	町内に事業所を有する農薬販売事業者から購入した費用	紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	5/100 以内	1農家当たり1年度1回3万円以内 （除草剤、肥料等対象外）	令和4年11月30日
8	農業機械整備（購入費）	1機10万円以上の直接農作業に係る動力式農業機械または動力式農産物出荷等機械を購入した費用	町内農業者※申請者の住所が町外の場合、紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）であること	1/10 以内	1農家当たり1機のみ10万円以内 （軽トラ・トラック対象外）	
9	農業中古機械整備（購入費）	1機30万円以上の直接農作業に係る動力式農業機械とし、町内に事業所を有する農機具等販売事業者から購入した費用	紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	1/10 以内	1農家当たり1機のみ10万円以内 （軽トラ・トラック対象外）	
10	スマート農業機械導入支援（購入費）	ドローン、アシストスーツ、ラジコン草刈り機等※対象になるか事前に相談要	紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	1/2以内	1農家当たり1機のみスマート農業導入にかかる1機10万円以上の機械を購入した費用に対して30万円以内	
11	共同農業機械修繕整備	営農組織の1万円以上の農業機械修繕費用	町内において共有で農業機械を利用している営農団体	1/3以内	1営農組織当たり10万円以内農業機械 （トラクター及びコンバイン）	
12	高品質生産対策（マルチ資材費）※JAながみね経由	対象作物：柿、みかん	---	1/10以内	---	
13	6次産業化支援（商品化・整備等）	【商品化】 新たな商品開発に要する経費、既存商品の改善または改良に要する経費及びそれらに付帯して必要となる商品の販売拡大・販売促進に要する経費	町内で6次産業化に取り組む紀美野町の認定農業者または認定新規就農者（認定就農者）	1/3以内	【商品化】1農家当たり1年度1回10万円以内 （人件費、旅費等は除く）	
		【整備】 1機50万円以上の農作物の洗浄・加工・貯蔵機械を購入した合計費用			【整備】1農家当たり1年度1回30万円以内 （設置費等は除く）	
14	遊休農地解消対策	遊休農地の解消を行う	紀美野町の遊休農地1a以上を3年以上借受または取得して生産活動の継続を行う農業者（移転後1年以内）	定額 1a当たり 5千円	1農家当たり15万円以内 ※概ね2年以上の遊休農地対象 ※借受または取得後3年以上耕作すること ※申請後3年間現場確認を行う	
15	農地集積推進	農地を借受または取得して規模拡大を行う（借り手）	紀美野町の認定農業者または初回申請時49歳以下の農業者（移転後1年以内）	1/3以内	1農家当たり賃借料・取得費に対して10万円以内（賃借は補助期間最長3年間、取得は初年度のみ）	
		農地の集積を積極的に行う（貸し手）	農地面積1a以上で、利用権設定期間中、生産活動の継続を条件とし、農業委員会にて利用権設定をした町内農用地を貸付けた者（移転後1年以内）	定額 1a当たり 1,000円	1農家当たり10万円以内（農業委員会にて利用権設定期間3年以上及び賃貸借・使用賃借契約書を作成している貸付けに限る）三親等以内の親族間の賃借でないもの、法人を除く	

※事業完了は、令和5年2月28日までに事業実績書等の必要書類をすべて提出してください。

※補助金の支払いについて、令和4年9月30日までに実績報告書を提出した方は同年10月末までに、それ以後の方は翌年3月末までに交付します。

柿、みかん、山椒の栽培を行っている農家のみなさまへ

■問い合わせ

総務課 Tel 489 - 5912

町職員が、報酬を得て町内で柿、みかん、山椒の栽培を行っている農家等のお手伝いをすることができます！町職員への依頼方法等をお知らせします。

柿、みかん、山椒の栽培を行っている農家等の方で、町職員のお手伝いを希望する場合は、依頼書に記入の上、町職員に直接依頼してください。依頼書は下記様式をコピーしていただくか、QRコードより町ホームページの依頼書を印刷して使用してください。

役場が町職員の派遣を斡旋する制度ではございませんのでご了承ください。



- ※1 お手伝いの許可が出るまでに時間を要しますので、余裕を持った依頼をお願いします。また、作業中の事故に対応した保険に加入していない場合や町職員の事情によりお引き受けできない場合がありますのでご了承ください。
- ※2 賃金に対する所得税の源泉徴収や町職員の居住する役場等の税務課への給与支払報告書の提出が必要です。

この様式をコピーして使用してください

この依頼書を町職員にお渡しください

紀美野町職員への地域貢献活動依頼書

依頼する紀美野町職員の氏名

様

(依頼日： 年 月 日)

依頼主 住所 氏名	〒		
連絡先	自宅電話： 携帯電話：	FAX：	
品目	柿・みかん・山椒 ○で囲ってください。	就業場所（地域名）	
具体的 作業 内容	（作業の内容についてご記入ください）		
就業 条件	賃金	就業時間	加入保険
	日当 _____ 円	始業 時 分	
	時給 _____ 円	終業 時 分	
		休憩 分 分	
	必要な資格・免許	その他	

農業農村の景観維持の活動を報告します

■問い合わせ

産業課 Tel 489 - 5901

紀美野町では、多面的機能支払交付金を活用して地域の共同活動を支援しています。多面的機能支払交付金とは、農地・農道・水路等の地域資源を守るための共同活動を支援する国の制度です。

大角地域保全会では、本交付金を活用して、農村景観の維持を図る目的で植栽活動を行いました。

また、東野地域保全会では、本交付金を活用して、良好な農村風景に貢献するため農閑期を利用して農地へ景観作物を作付けしました。

今後も地域全体で、ふるさとの資源や美しい農村風景を守っていく活動を行っていきます。



第19回和歌山県広報コンクール 【映像部門】第1位を受賞！

■問い合わせ

紀美野町観光協会

Tel 488 - 2611

総務課 Tel 489 - 5912

令和3年度和歌山県広報コンクール映像部門において、紀美野町観光協会（本庁産業課内）制作の紀美野町観光PR動画「紀美野町へしゅっぱつ！」が第1位を受賞しました。

このコンクールは、県内各市町村が令和3年1月から12月の間に発行・発表・公開した各種広報媒体（広報紙・広報写真・映像作品）のうちから、優秀な作品を選び表彰するものです。また、本作品は第1位に選ばれたことから和歌山県代表として「令和4年度全国広報コンクール」（公益社団法人日本広報協会主催）に推薦されます。

審査員からは下記のような講評をいただきました。

審査員講評

曲に合わせた映像展開が素晴らしい。紀美野町を訪れる人に、観光スポットで何ができるのかよく分かったと思う。（遊び、キャンプ、グルメ、特産物等）映像の流れも、朝から夜、大人から子どもと、自然に入っていてよかったと感じた。

本作品はこちらからご覧ください！



紀美野町へしゅっぱつ！



健康相談・栄養相談のお知らせ

■場所 総合福祉センター

■日時 毎週水曜日 9～11時

4月 6・13・20・27日

■対象者 町民

（★6日は後期高齢者のための栄養相談を同時開催します。）

■内容 保健師等が健康に関する相談に応じます。健診結果の説明、血圧測定、尿検査、骨密度測定、インボディ（体成分）測定、赤ちゃんの体重測定や授乳の相談も可能です。

※母子健康手帳・健康手帳・健康管理ファイルをお持ちの方はご持参ください。



★後期高齢者栄養相談

75歳以上の方向けに、管理栄養士が食事に関する相談に応じます。ご希望により自宅訪問も可能です。お気軽にご予約ください。

毎月第1水曜日
9～11時
予約制



子宮頸がん予防ワクチンの接種について

子宮頸がんは子宮の入り口にできるがんで、年間約1万人が罹患し、約2900人が死亡しています。最近では20～30歳代の発症が増えています。

これまでの約9年間、国ではワクチンの積極的勧奨を差し控えてきましたが、接種による有用性がリスクを上回ると認められたため、積極的な勧奨を再開することとなりました。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因で発症しますが、ワクチン接種により感染予防に効果があります。

対象の方には4月より順次、実施通知書（無料券）と予診票を個別通知いたします。

【対象者】

- ①小学校6年生から高校1年生相当の女子（標準として中学校1年生）
- ②接種機会を逃した方（平成9年度～17年度生まれの女性で未接種の方）

【接種回数】

ワクチンは2種類あり、どちらとも6か月以内に3回接種

【接種費用】 無料

【予約方法】

各自医療機関へお電話をお願いします。

【問い合わせ】

保健福祉課 Tel 4899・99600

「特定健診」と「がん検診」で安心を！



コロナ禍による過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。自分のため、家族のため、年に1度の健康チェックを習慣にしましょう！



～「生活習慣病」「がん」のリスクを下げる5つの健康習慣～

- ① 禁煙・・・喫煙はがんの最大の要因！禁煙外来で相談しましょう。
- ② 食習慣・・・野菜を今より一皿多くとりましょう。（目安：350g/日）
- ③ 運動・・・プラス10分歩いてみましょう。その場足踏みでも効果があります。
- ④ 適正体重・・・太り過ぎもやせ過ぎもリスクがあります。体重を測ってみましょう。
- ⑤ 節酒・・・適正な飲酒量を守りましょう。1日の目安はビール（大瓶）1本です。

町民であれば、どちらも無料で受診することができます。詳しい条件や、集団健診の日程・個別医療機関等は、今月号でお配りしている健康カレンダーでご確認ください。



**4月2日は「世界自閉症啓発デー」
4月2日から8日は「発達障害
啓発週間」です**

毎年4月2日は、国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。全国でイベントが行われ、各地がテーマカラーのブルーに染まります。また、日本では「世界自閉症啓発デー」からの1週間を「発達障害啓発週間」と定めています。

自閉症は、脳の発達の仕方の違いから「他人の気持ちや感情を理解すること」や「言葉を適切に使つこと」等が苦手であり、一般的な常識と思われることを身に付けることが苦手な障害とされています。

また、発達障害とは、主に脳機能障害であり、その症状が通常18歳ごろまでに発現し、しつけや生活に起因するものとは異なり、「コミュニケーションが苦手な人もいます」。

自閉症をはじめとする発達障害について理解を深めることで、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現をめざします。



高齢者在宅介護支援事業について

町内に住所を有するおおむね65歳以上の在宅の方（入院・入所を除く）を介護している家族等に対し、紙おむつなどの介護用品や慰労金を支給します。

●介護用品支給事業

次のいずれかの要件を満たし、住民税非課税世帯に属している高齢者を在宅で介護する家族等に対し、紙おむつなどの介護用品を支給します。

【要件】

- ①介護保険法に規定する要介護認定で要介護4または5と判定された方、もしくは介護認定調査票等において疾病等で尿意がないことにより、常時失禁状態であることが確認できる者
- ※1か月のうち、ショートステイを21日以上ご利用されている方は申請しただけません。

②介護保険法に規定する要介護認定で

要介護1から5と判定され、過去1年間、介護保険のサービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を受けていない方で、おむつの必要性が実態把握調査等により確認できる者（この場合のみ、課税状況は問いません）

※要介護認定を受けていない場合は、町が実態把握を実施し決定します。

【給付額】 月額5,000円

●家族介護慰労金支給事業

次の要件をすべて満たす方を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給します。

【要件】

- ①介護保険法に規定する要介護認定で要介護4または5に相当する方
- ②申請日より過去1年間、介護保険のサービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を受けていない方

【給付額】 年額100,000円

児童扶養手当、特別児童扶養手当特別障害者手当等の手当額について

2021年全国消費者物価指数が公表されたことにより、児童扶養手当及び特別児童扶養手当等については、2021年の物価変動率（0.2%）に基づき、下記のとおり各手当支給額が変更されました。

（月額）

			令和4年4月分から	令和4年3月分まで
児童扶養手当	第1子	全部支給	43,070円	43,160円
		一部支給	43,060円～10,160円	43,150円～10,180円
	第2子	全部支給	10,170円	10,190円
		一部支給	10,160円～5,090円	10,180円～5,100円
	第3子以降	全部支給	6,100円	6,110円
		一部支給	6,090円～3,050円	6,100円～3,060円
特別児童扶養手当	1級	52,400円	52,500円	
	2級	34,900円	34,970円	
特別障害者手当			27,300円	27,350円
障害児福祉手当			14,850円	14,880円

町営住宅入居者の募集について

■問い合わせ
企画管財課 Tel 489 - 5913

応募に際しては入居資格が定められていますので、詳しくは役場本庁企画管財課及び美里支所住民室で配布している募集要項または町ホームページをご覧ください。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

【募集住宅】野中団地302号（特定公共賃貸住宅）※3LDK、木造
紀美野町野中72番地



【入居資格】

- ① 同居しようとする親族があること
- ② 申込世帯全員の算定月収額が158,001円以上259,000円以下であること
(ただし158,000円以下の場合については将来にわたり所得の上昇が見込まれる方に限る)
- ③ 現在持ち家がなく、住宅に困窮している方
- ④ 町税を滞納しておらず、独立の生計を営むもの
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でないこと

【募集期間】4月12日(火)～25日(月)(土・日・祝除く、8時30分～17時15分)

『防衛省・自衛隊からのお知らせ』 各種目自衛官の募集について

■問い合わせ
防衛省自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所
Tel 0737 - 82 - 6631



募集種目	資格	受付期日	試験期日	入隊時期	試験会場
第1回 自衛隊幹部候補生 (一般)	22歳以上 26歳未満の者	4月14日(木) まで	4月23日(土) 24日(日) 飛行要員のみ	令和5年 3月中旬から 4月上旬	和歌山地方 協力本部庁舎 (和歌山市)
第1回 自衛隊歯科・ 薬剤科 幹部候補生	専門大卒 (見込含) 20歳以上 30歳未満の者		4月23日(土)		
第1回 自衛隊一般曹 候補生	18歳以上 33歳未満の者	5月10日(火) まで	5月20日(金) から22日(日)	令和5年 3月下旬から 4月上旬	和歌山県民 文化会館 (和歌山市)



広報きみのをアプリ「マチイロ」でも配信しています！

- ① スマートフォンやタブレットでQRコードを読み込み
アプリをインストール
- ② 「お住まいの地域」で「和歌山県紀美野町」を登録

※利用時の通信料などは利用者負担となります

ふれあいネット

ふれあいルーム 14時30分～16時30分

■中央公民館

- 13日 風船バレーをしよう
 - 20日 オセロ・将棋をしよう
 - 27日 カーネーション作り
- ※状況により、中止する場合があります。

子ども読書の日～おはなし会のお知らせ～

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日は「子どもの読書週間」です。

「子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さ」を考えましよう。

中央公民館図書室では、「子ども読書の日」に合わせておはなし会を開催します。また、「子どもにおくる本」と題し、絵本や児童書のおすすめ本の展示コーナーを設けています。ぜひお越しください。

「ほんの森」サークルによる絵本の読み聞かせ

- 【開催日】4月24日(日)・5月1日(日)・5月8日(日)
 - 【時間】13時30分～(30分程度)
 - 【場所】中央公民館図書室
- ※状況により変更・中止になる場合があります。

図書室だより

「たくさん読んだよ」(敬称略)

— わが町サークル —
「野上少年野球クラブ」

当クラブは町内で唯一の少年野球チームで、現在の部員は野上小学校と下神野小学校から入部しており、野球を楽しむことをモットーに、日々練習に励んでいます。

野球に興味のある方まずは体験入部をしてみませんか？

- ◆対象者 小学校1年生から6年生 (女子部員も活躍中！)
- ◆練習日時 (時間に変更する場合があります)
水・木曜日 18時30分～21時 (ナイター練習)

土曜日 13時30分～17時
日・祝日 9時～17時

- ◆練習場所
紀美野町スポーツ公園
多目的運動広場

- ◆詳しく話を聞きたい方は
080-4496-0082 清水まで



200冊	山下 暁紀	(2歳児)
200冊	山下 純平	(きみのこども園)
300冊	小柳 姫月	(野上小1年生)
400冊	東 袖友	(小川小6年生)
2400冊	谷坂 しえり	(きみのこども園)

歌の小道

老いてゆく重さを背負い生きる日々

吾にも出来る喜びを抱きて

神在す山の縁に抱かれて

「マスク」要らずのたつきの嬉し

ふた子かと言われ育ちし姉妹なり

面影たどるふるさとの庭

新春三日あつと言つ間に銀世界

山のわが家の午後のひととき

凍て空に小さく光る星のあり

春待つ心如月の尽

整へし敵を崩して恋の猫
評・折角作り上げた敵なのに、一晩で壊されてしまった。それは恋猫の仕業。春の猫の一途なる恋を、具体的な出来事でリアルに描いた。

沈丁花匂ふ結びの通学路

マラソンの靴音過ぎてつくしんぼ

タンカーの二隻三隻遠霞

提灯を辿れば加太へ雛流し

春愁や迷へる犬を拾ひ上げ

- 上中 史子
- 梶谷 美瑛子
- 横出 圭子
- 寺岡 幸子
- 西佐古 祐子
- 滝垣内 嘉代子
- 梶田 洋子
- 馬谷 富貴子
- 湯上 ひとみ
- 中島 紀生
- 今野 昭子

- 教育委員会
教育課生涯学習係
Tel. 073-489-5915
- 青少年センター
Tel. 073-489-5909
- 文化センター
Tel. 073-495-9055
- 中央公民館
Tel. 073-489-2877
- 小川地区公民館
Tel. 073-489-4511
- 志賀野地区公民館
Tel. 073-489-5145
- 自然体験世代交流センター
Tel. 073-495-3127
- みさと天文台
Tel. 073-498-0305
- スポーツ公園管理棟
Tel. 073-489-5368

児童生徒絵画展示

☆皆さんの絵画が飾られています。(敬称略・順不同)

■展示場所

【役場本庁】

(きみのこども園) いとうきょうすけ・くきゆうな

やまとみほ

(野上小学校) 鈴木志峰・神谷康心・猪瀬愛

(小川小学校) 城戸大和・田村凰

(野上中学校) 表野来未・藤井志帆・二川晴斗・堀希星・吉本晃晴

【中央公民館】

(きみのこども園) なかはげのか・かみやひかり

こしらりな・いしばひな

(野上小学校) 峰愛華・東徳高・東大樹・伊東春奏

田口駿・櫻井一聖・川本陽南子

田村颯真・櫻井陸久・寺田ゆう

片畑阿弥・本田あさひ

(小川小学校) 奥夢里花・八木一露・木内一稀

(野上中学校) 井上一心・小串嘉那人・寺本悠人

兼本扶美子・中川煌梨・中原悠雅

松江咲愛・妙瀬田希・屋野吏紀

山本絆奈

【美里支所】

(下神野小学校) 古阪眞那斗・井谷色葉・南乃々華

中前友里・芝滝裕介

【文化センター】

(ここのこども園) おおのみひろ・いわはししほり

たなかゆうのすけ

(下神野小学校) 中浦宗馬・神谷星奈・井岡みり

(美里中学校) 折口佳太郎・新家ゆいか・南奈那

西門雄大・九十九みんと・武田篤弥

■展示期間

令和4年6月末まで

■閉館日

役場本庁・美里支所 土・日
中央公民館 火・祝日(日曜日はその翌日)
文化センター 月・火

※土・日に役場本庁に来られる方は、中央公民館までお声掛けください。

紀美野町の歴史と文化

その百七十七

ある口の鳥居峠(2)

勝谷には愉快なエピソードが残っていたし、確かな傍証もあります。

証拠の一つは、毛原に残る古文書「萬記録」で、「八月二十九日勝谷峠を越えた一千人の武士団が毛原宮で昼飯を食べた」という記事です。また長谷宮には同じ日付で、「法福寺様御家来衆を花坂まで送るため、松明五二四本と村人一八五人が動員された。若山御加勢大砲方衆のまかないに白米三斗三升抛出した。」など、詳しい記録が残されていて、いずれも既刊の『美里町誌史料編1』に載せています。

志賀野の村人たちは、武士団が通るのをただ眺めていたわけではありません。大砲を含む装備の運搬、炊き出し、わらじや松明作りなど、騒動が一段落するまでの二か月間、村々の騒ぎは史料に生々しく語られています。

いっぽう天誅組は「反乱軍」とされ、まもなく鎮圧されますが、四年後に迎える明治維新の先がけとなったという評価からか、現在五條市の国道二四号の路傍に「天誅組発祥の地」という大きな標柱が建てられています。

先日鳥居峠から西野に下るかつての高野往来を、同好の士とともに歩いてみました。一四七年前の秋、この谷あいを一千人の人馬が、松明をかざして押し下ったかと思うと、「村に歴史あり」という言葉がまたまたよみがえったのでした。

森下 誠 著

「美里むかしがたり」(平成二四年発行) から

「春のふれあいハイキング」参加者募集!

〜リニューアルされたみさと天文台へ行こう〜

■日時 5月22日(日) 雨天中止

■コース 旧上神野小学校→赤木橋→高畑(旧道)→桂瀬(トイレ休憩・桂瀬集会所)→松ヶ峯→みさと天文台(昼食・プラネタリウム、3Dシアター)の往復12kmコース

※みさと天文台ではお楽しみ抽選会もありますので、小中学生の参加をお待ちしています。

■日程等 旧上神野小学校(紀美野町鎌滝107)

各自集合してください。(駐車場はグラウンド)

受付8時15分〜8時45分、出発9時、帰着15時30分予定

■参加費 181円(傷害保険料代)

■持ち物 弁当・飲み物・マスク他ハイキングに必要なもの

■申し込み 往復はがきで、4月28日(木)(消印有効)まで(はがき1枚で4人まで)

※定員30人(申込多数の場合、抽選)

・返信はがきには、必ず電話番号を記入してください。

■その他 小学4年生以下は保護者同伴

・中止の場合、当日午前6時30分頃代表者に電話でお知らせします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

■主催 紀美野町

青少年育成町民会議

青少年育成委員会

■問い合わせ

青少年センター

TEL 073・4889・5909

往復 640-1192 ※返信はがきは「春のふれあいハイキング」の係 紀美野町役場 青少年センター 〒640-1192	郵便番号 640-1192
①参加希望者氏名 (代表者) ②ご住所 ③年齢・電話番号 ④その他参加者氏名 ⑤ご住所 ⑥年齢・電話番号	ご住所 お名前

天文台だより

「開館当初の天文台模型完成」

研究員 碓間 拓郎

昨年7月にリニューアルオープンし、新たに宙の学舎・45m大型星空展望デッキが建てられた天文台ですが、26年前の姿も1/100スケールで展示しており、現在との違いを確認することができます。

この模型は、長期間保管されていたため、状態が劣化しており、汚れた部分の削り出しや、欠けた部分の継ぎ足し、割れ目への接着剤の注入等、補修作業を完了して展示にこぎつけることができました。

また、展示用の台についても趣向を凝らしたお手製となっており、アクリルケースがずれないようにする溝や下部にショーウィンドウの設置を考慮した設計を行いました。ウィンドウには歴代のパンフレットやチケットを飾っているのので、遊びに来た際は天文台の歴史を感じてみてください。



スポーツ安全保険に加入しよう！

万一の事故に備えて、スポーツ活動、文化活動、地域活動等を行う場合は加入をお勧めします。

団体活動を行う4人以上の方々でご加入ください。

■掛金例（1人あたり年額）

- 中学生以下 800円
- 大人 1,850円
- 65歳以上の団体 1,200円
- 文化・ボランティア・
地域活動の団体 800円

■対象となる事故

団体の管理下における団体活動中の事故、通常の経路往復中の事故

■保険期間

令和4年4月1日0時～令和5年3月31日12時まで

※但し途中加入については、加入手続き日の翌日0時より有効

■申し込み 随時受付。また、インターネットからでも申し込みできます。

（インターネットでのご加入の場合）

<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>

■問い合わせ 教育課生涯学習係

学校だより

『アウトメディアデー、アウトメディアタイム』

紀美野町立小川小学校

（オンライン）ゲームやYouTube閲覧等に夢中になり、寝るのが遅い、宿題ができないなど学校生活に影響が出ることがあります。熱中しすぎると、やがてやめられない『依存症』になり、考え方が極端になったり、事実を認めず攻撃的になったりと生活全般に影響が出てきます。

そこで、2年前から、週に一度各家庭でアウトメディアデー（テレビやゲーム、インターネット等の電子メディアに触れない日）を設定してもらっています。そして、昨年度末から毎日の生活の中でアウトメディアタイム（テレビやゲームを排除するのではなく、過度なメディアの接触を減らし、使用しない時間を決める）をお願いしています。

4月に配布する「家庭学習の手引き」や育友会総会でのお願い、7月のメディアルール作りの取り組み、おがわっ子健康チャレンジ月間（11月）でのアウトメディアウィーク（11/20～28）等、1年間を通じさまざまな機会での取り組みの協力を保護者の方にお願ひしてきました。

うれしいことに、今年度の保護者調査で約61%の家庭が実施（昨年度約15%）しているという結果がでました。徐々に取り組みが定着してきているようです。

今後も、おがわっ子の健全な成長を願いながら、声掛けを続けていきます。子ども達がたくさんの会話や読書など、創意工夫しながら、豊かな自分の時間を過ごせられればと思います。「おがわっ子」として「おもいを伝える子 がんばる子 わかりあえる子」を目指します。



消防だより

林野火災を防ごう！

国内における林野火災は、例年春先に多く発生しています。春先に林野火災が多いのは、枯れ草が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっており、さらに、山菜採りや森林レクリエーションなど入山者が増えることによるものと考えられます。

林野火災は、原因のほとんどがちよつとした火の取り扱いの不注意で発生しています。火災を未然に防ぐため、次のような点に注意しましょう。

- ・ 枯れ草等があり火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すこと。投げ捨てしないこと。
- ・ バーベキューなど火を使用する場合は、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと。
- ・ 各目のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること。

火災・救急・救助は119番
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意することともに、消火用の水等を必ず用意すること。
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること。

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の手扱いは十分気を付けましょう。



救急コーナー「救急車の適正利用」

近年、救急車の出動件数・搬送人員数は全国的に増えています。

119番通報する前に、救急車が本当に必要か、自家用車や一般の交通機関を

利用できないか、もつ一度考えてください。どこの病院に行けばよいかわからない時は、和歌山県救急医療情報センター（24時間体制・TEL 426・1199）で、診察可能な病院を案内します。

救急車や救急医療は限りある資源です。みなで上手に利用し、必要な時に必要な人に救急資源を届けられるようにしましょう。

救急車は
地域の限られた救急資源



普通救命講習・再講習について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、町内でのまん延防止や安全確保の観点から救命講習の開催をしばらくの間、中止とさせていただきます。

救命講習への参加を予定されていますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

2月の消防の動き

●火災発生件数…1件
【事故種別搬送人員】

	管内	管外	合計
急病	32 (2)	0	32 (2)
一般負傷	4 (0)	0	4 (0)
交通事故	0 (0)	0	0 (0)
その他	5 (0)	0	5 (0)
合計	41 (2)	0	41 (2)

※ () 内については、ドクターヘリ搬送

発熱がある方への受診方法のお願い！！

まずは、かかりつけ医（お近くの医療機関）に電話で相談してください。

**医療機関を直接、受診せずに
医師の指示に従ってください。**



新型コロナ、インフルエンザの感染拡大防止のため、医療機関では診療時間・場所を分けて診察しています。

海南保健所・海南医師会

紀美野町会計年度任用職員の募集について

町では、下記のとおり会計年度任用職員の募集をしています。

募集職種	勤務場所	募集人数	報酬	受付期間	任用期間	問い合わせ先
事務補助員	本庁総務課	1名	月額141,387円	4月12日(火)まで	令和4年5月1日(日)～令和5年3月31日(金)	総務課 Tel 489-5912
学童指導員	野上学童保育所または下神野学童保育所	若干名	時給983円～	随時	令和4年4月1日(金)～(応相談)	教育課 Tel 489-5909

- 会計年度任用職員から常勤職員への切り替えはありません。また、次回の任用更新は確約されていません。
- その他、詳しい情報はHPをご覧ください。

行事・相談のお知らせ

4月

行事名	日時	開催場所	問い合わせ先(073)
移動町長室	13日(水)・27日(水)	美里支所	住民室 総務課 495-3471 489-5912
行政相談 予約不要	21日(木) 13時～15時	中央公民館 美里支所	総務課 住民室 489-5912 495-3471
障害者巡回相談 要予約	20日(水) 10時～11時30分	総合福祉センター	野上厚生病院相談支援事業所 療育センターAOI 障害児者相談支援事業所らん 489-2908 483-0454 488-6314
「野いちごの会」による 絵本の読み聞かせ 要予約	11日(月)10時30分～	子育て支援センター ※育児相談は、希望される方法(来所・電話・訪問)にてお受けしています。	子育て支援センター ※絵本の読み聞かせ、各種教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になることがあります。 ※一時預かり保育利用には、事前登録が必要です。
コアラ教室 要予約 (生後1年6か月～入園まで)	14日(木) 9時30分～11時30分		
カンガルー教室 要予約 (生後3か月～1年6か月まで)	27日(水) 9時30分～11時		
クッキング教室 要予約	12日(火)10時～12時		
クラフト教室 要予約	28日(木)10時～12時		
育児相談 予約不要	随時		
一時預かり保育 要予約	毎週月曜日・木曜日 10時～15時		
犬・猫の飼い方講習会 予約不要	10日(日)・18日(月) 24日(日)11時～	動物愛護センター	動物愛護センター 489-6500
クリニック(健康診断書発行) 要予約	11日(月)・25日(月) 9時30分～10時30分	海南保健所	海南保健所 482-0600
性感染症検査 要予約	(受付)		
検便(腸内細菌検査) 予約不要			
こころの健康相談 要予約	13日(水)13時30分～ 22日(金)9時30分～		
骨髄バンク登録検査 要予約	11日(月)・25日(月) 10時30分～11時30分		
エイズ即日検査 要予約	25日(月)17時～19時		
医療安全相談 予約不要	月曜日～金曜日(祝日を除く)		

紀美野町の人口 ()内は前月比 総人口 8,275人(-14) [男 3,850人(-10) 女 4,425人(-4)]
 【令和4年2月末現在】 世帯数 4,130世帯(-2) 紀美野町面積 128.34km²

2月の人口の動き(令和4年2月1日～28日) 転入12人 転出11人 出生0人 死亡15人

広げましょう!!
心も通う「通いの場」



「つながる♡」「見守る♡」「支え合う♡」「いきがい♡」

わが町の「通いの場」をご紹介します!!



NO.7

あなたの暮らしのすぐそばに『居場所』はどれだけありますか？

人と人がつながり心も通う「通いの場」への参加は、元気で長生きすることにつながると言われています。

今月ご紹介するヨガ教室は、60歳代の女性が多い教室です。興味のある方は、JAながみね紀美野営農生活センターまでお問い合わせください。

私たちJAながみね女性会美里支部のメンバーは、JAながみね紀美野営農生活センターの2階で、毎月1回ヨガ教室を楽しんでいます。心地よいインストラクターの先生の声に誘導されながら、呼吸を整えてするヨガは、とても気持ちいいです。



JAながみねヨガ教室



「通いの場」とは、町民同士が気軽に集い、ふれあいを通して「仲間づくり」や「生きがいづくり」の輪を広げる活動です。個人の家や集会所、広場、道端など、ご近所の「通いの場」をご紹介します♪

【問い合わせ】保健福祉課 Tel 489-9960

生石加工グループ会員募集

私たちは地元産の原材料を使い、伝承されてきた作り方や味にこだわり、体に安心・安全な、ほっこり優しい商品を丁寧に手作りし販売しています。生石加工グループの商品には、学校給食にも使っていただいているお味噌を始め、焼き肉のたれ、柚子ポン酢、ジャム、お菓子等があります。



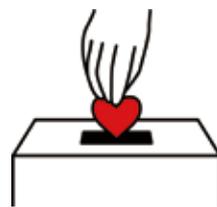
みんなが集まると笑い声が絶えない、加工所での作業を一緒にやってみませんか。ぜひ、ご興味のある方は下記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】産業課 Tel 489-5901

ウクライナ人道支援募金箱を設置しました

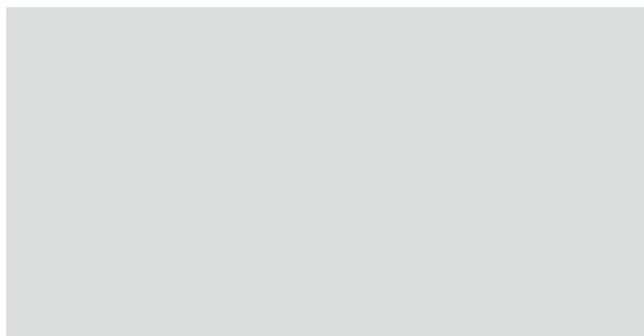
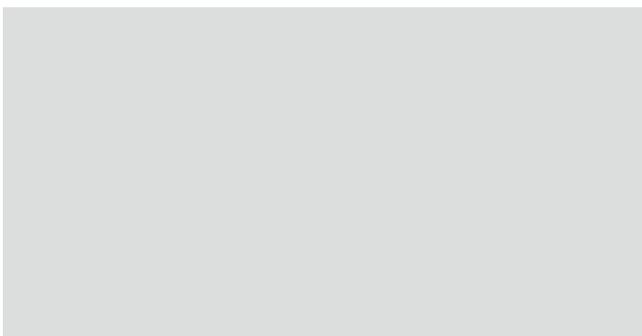
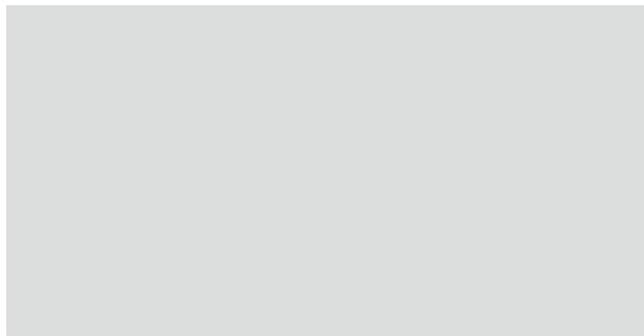
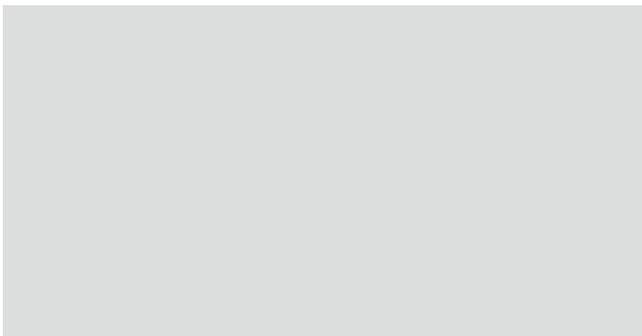
ウクライナで紛争被害を受けている人々の救援活動を支援するため、役場本庁、美里支所、総合福祉センターに募金箱を5月30日（月）まで設置します。募金は日本赤十字社を通じて、ウクライナ救援活動に使われます。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



【問い合わせ】総務課 Tel 489-5912

広告



編集・発行 紀美野町総務課
〒640-1192
和歌山県海草郡紀美野町動木287

TEL 073-489-2430
FAX 073-489-2510
http://www.town.kimino.wakayama.jp